家畜衛生情報

中央家保第３４号-１９
令和8年１１月１０日

野鳥で高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性（今シーズン国内初）

回収場所	結果判明日（回収日）	検体情報
秋田県由利本荘市	11/6（11/2）	死亡野鳥（ハシブトガラス）
北海道音更町	11/6（11/2）	死亡野鳥（オオハクチョウ）
鹿児島県出水市	11/6（11/2）	環境資料（水）

鳥インフルエンザの国内への侵入が始まっています。
↓　改めて、飼養衛生管理の確認、徹底をお願いします。

□ 適切な車両消毒、手指消毒、衣服・長靴の交換

□ **鶏舎ごと**の専用長靴の使用
スノコなどで、**専用長靴と外靴の動線とは、交差させない**
（※**鶏舎裏口**からの糞や死体の搬出作業は、長靴の交換　）

□ 鶏舎ごとの使い捨て手袋の使用
そうでない場合は、手袋を定期的に交換し、洗浄・消毒

□ 鶏舎への塵埃(じんあい)侵入防止
鶏舎周辺の石灰消毒＜**降雨のあと地面が乾いたら、再度散布**＞
鶏舎開口部のフィルター・不織布や細霧装置の設置＜**入気対策**＞

□ 鶏卵、鶏ふんの**搬出口に覆い**（**ｼｬｯﾀｰ、金網、ﾈｯﾄ**など）＜**隙間対策**＞
（排水溝も金網などで覆う）

□ 野鳥や動物の侵入防止
壁、金網、ネットの**破損修繕**、鶏舎周辺の除草、
害虫やねずみの**駆除**(特に**ｻﾙﾓﾈﾗ検出農家**は対策を**徹底**)など

□ カラス・野鳥の誘引防止
ため池の忌避テープ張り、水抜き、 野鳥が留まる樹木の除去、枝払い
死鳥及び廃棄卵の適切な処理、 飼料タンク下の飼料こぼれの速やかな清掃

R8.11.3には、
韓国の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています！
最新の情報は　↓

農林水産省
鳥インフルエンザに関する情報

★養鶏場の緊急消毒　2回目11月11日（水）～11月24日（火）（実施報告書の提出もお願いします！）

★今月の飼養衛生管理基準の自己点検と家保への報告をお願いします。

早期発見・早期通報の徹底をお願いします

通報先は、 岐阜県中央家畜保健衛生所

電話：058-201-0530　　時間外・夜間・休日：090-7024-5269

